

株主各位

第70回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数 89社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売株式会社	エプソンダイレクト株式会社
エプソントヨコム株式会社	東北エプソン株式会社
秋田エプソン株式会社	
U. S. Epson, Inc.	Epson America, Inc.
Epson Electronics America, Inc.	Epson Portland Inc.
Epson El Paso, Inc.	Epson Europe B. V.
Epson (U. K.) Ltd.	Epson Deutschland GmbH
Epson Europe Electronics GmbH	Epson France S. A.
Epson Italia s. p. a.	Epson Iberica, S. A.
Epson (China) Co., Ltd.	Epson Korea Co., Ltd.
Epson Hong Kong Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
Epson Singapore Pte. Ltd.	Epson Australia Pty. Ltd.
Tianjin Epson Co., Ltd.	Epson Precision (Hong Kong) Ltd.
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.
P. T. Indonesia Epson Industry	Epson Precision (Philippines), Inc.
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	

(連結子会社の変動理由)

(増加3社)

- ・ 新規設立によるもの2社
 - Epson Precision (Shenzhen) Ltd.
 - Epson Surface Engineering (Zhenjiang) Co. Ltd.
- ・ 株式の新規取得によるもの1社
 - New Index AS
 - (現 Epson Norway Research and Development AS)

(減少 6 社)

- ・ 清算によるもの 4 社
Epson New Zealand Ltd.
株式会社エプソンファシリティ・エンジニアリング
八千代エプソン株式会社
Beijing Epson Electronics Co., Ltd.
- ・ 譲渡によるもの 1 社
Suzhou Epson Co., Ltd.
- ・ 保有株式の完全売却によるもの 1 社
株式会社トヨコムシステムズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。

有限会社エプソンスワン

(2) 持分法を適用している関連会社は次の 6 社であります。

アヴァンス株式会社	エプソン日新トラベルソリューションズ株式会社
Time Module (Hong Kong) Ltd.	epService Co., Ltd.
Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.	For. Tex S. r. l

(持分法適用関連会社の変動理由)

(増加 1 社)

- ・ 出資によるもの 1 社
For. Tex S. r. l

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑦ リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社などの資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

通貨関連については、ネットイン等利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。

正規従業員

528百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

199,817,389株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,997百万円	10円	平成23年 3月31日	平成23年 6月21日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,588百万円	13円	平成23年 9月30日	平成23年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、付議します。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,325百万円	利益 剰余金	13円	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

エプソングループ（以下「エプソン」という。）は、資金運用については安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については現在、銀行借入および社債などによっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従い、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況などを把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対する為替予約取引、および金利の変動リスクに対する金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	123,093	123,093	—
(2) 受取手形及び売掛金	139,309	139,309	—
(3) 有価証券	19,010	19,010	—
(4) 投資有価証券	8,480	8,480	—
資産計	289,894	289,894	—
(1) 支払手形及び買掛金	77,427	77,427	—
(2) 短期借入金	30,812	30,812	—
(3) 未払金	56,695	56,695	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	100,000	100,534	534
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	108,000	109,429	1,429
負債計	372,935	374,899	1,963
デリバティブ計(*)	(2,215)	(2,215)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定は先物為替相場によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,136百万円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」および「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,377円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円22銭 |

その他の注記

1. 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

2. 企業結合等関係

事業分離

当社は、平成23年2月2日付でソニー株式会社との間で、当社連結子会社であるSuzhou Epson Co., Ltd.（以下「SZE」という。）の全持分をソニーグループに譲渡する旨の契約を締結し、平成23年7月1日付で譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

Sony (China) Limited

②分離した事業の内容

中・小型TFT液晶ディスプレイの製造

③事業分離を行った主な理由

エプソンは、現在、長期ビジョン「SE15」および「SE15前期 中期経営計画」に基づき、中・小型TFT液晶ディスプレイ事業の事業構造改革に取り組んでおり、平成22年4月には当社連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社（以下「EID」という。）が行う同事業に関する生産関連資産の一部（前工程）をソニーグループに譲渡しました。この事業構造改革の一環として、今回、EIDが行っていた同事業の後工程、タッチパネル工程を担うSZEをソニーグループに移管することが最適であると判断しました。

④事業分離日

平成23年7月1日

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社譲渡損 2,024百万円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳（平成23年6月30日時点）

（単位：百万円）

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	21,361	流動負債	11,882
固定資産	1,043	固定負債	—
合計	22,404	合計	11,882

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントとしては開示しておらず、その他に含めて開示しております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

直近期の売上高	14,747百万円
直近期の営業損益	0百万円

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

当期の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	615,731百万円
2. 保証債務	
(1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。	
P.T. Indonesia Epson Industry	9,020百万円
Epson Precision (Philippines), Inc.	4,181百万円
Epson (China) Co., Ltd.	2,465百万円
Philippines Epson Optical Inc.	1,605百万円
P.T. Epson Batam	1,553百万円
Epson Singapore Pte. Ltd.	1,325百万円
その他 (12社)	963百万円
合計	21,116百万円
(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。	
正規従業員	527百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	173,885百万円
長期金銭債権	1,500百万円
短期金銭債務	77,627百万円
長期金銭債務	1,102百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	556,774百万円
仕入高	286,737百万円
その他の営業取引	36,504百万円
営業取引以外の取引	18,975百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の総数	
自己株式	20,924,404株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	25,576百万円
固定資産（減損および償却超過）	11,935百万円
貸倒引当金	8,045百万円
たな卸資産評価減	5,960百万円
退職給付引当金	5,142百万円
株式評価減	4,460百万円
賞与引当金	1,802百万円
製品保証引当金	613百万円
一括償却資産	248百万円
その他	2,373百万円
繰延税金資産小計	66,159百万円
評価性引当額	△49,210百万円
繰延税金資産合計	16,948百万円
繰延税金負債	
吸収分割により承継した無形固定資産	△670百万円
その他有価証券評価差額金	△134百万円
特別償却準備金	△62百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△44百万円
繰延ヘッジ損益	△35百万円
繰延税金負債合計	△947百万円
繰延税金資産の純額	16,001百万円

（追加情報）

連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員

(単位：百万円)

会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
服部 靖夫	被所有 直接3.33%	当社取締役 副会長	自己株式の 取得(注)	1,156	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

注. 自己株式の取得については、平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、1,200,000株を取得しております。

2. 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）

(単位：百万円)

会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
青山企業㈱ (注1)	被所有 直接0.96%	役員の兼任	自己株式の 取得(注2)	18,316	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 当社役員服部靖夫が26.65%を直接保有し、その近親者が52.52%を保有しております。

注2. 自己株式の取得については、平成23年11月16日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成23年11月16日の株価（1株964円）にて、19,000,000株を取得しております。

注3. 青山企業株式会社は当社の主要株主でもありましたが、本取引にともない、当社の主要株主ではなくなりました。

3. 子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末残高
エプソン販売(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	情報関連機器の販売 (注1)	142,795	売掛金	24,904
			余剰資金の預り(注2)	(注3)	預り金	1,062
エプソントヨコム(株)	所有 直接100%	当社製品の製造委託および販売 役員の兼任	資産の承継 (注5)	18,422	—	—
			デバイスの販売(注1)	45,037	売掛金	10,221
			必要資金の貸付(注2)	(注3)	短期貸付金	1,622
Epson America, Inc.	所有 間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	情報関連機器の販売 (注1)	121,575	売掛金	30,998
Epson Europe B. V.	所有 直接100%	欧州地域統括会社 当社製品の販売 役員の兼任	情報関連機器の販売 (注1)	113,338	売掛金	19,976
P. T. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の製造委託 役員の兼任	情報関連機器の購入 (注4)	96,403	買掛金	23,811
					未収入金	1,710
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	所有 間接100%	当社製品の製造委託 役員の兼任	情報関連機器の購入 (注4)	65,572	買掛金	14,313
					未収入金	2,209
Epson Precision (Philippines), Inc.	所有 直接100%	当社製品の製造委託 役員の兼任	情報関連機器の購入 (注4)	33,357	買掛金	6,995
					未収入金	906
エプソンイメージングデバイス(株)	所有 直接100%	当社製品の販売	必要資金の貸付(注2)	(注3)	短期貸付金	24,847

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 情報関連機器およびデバイスの販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

注4. 情報関連機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乘せし、決定しております。

注5. 当社は、平成23年7月1日に当社の100%子会社であるエプソントヨコム株式会社（以下「エプソントヨコム」という。）の水晶デバイス製品に関連する事業（ただし、水晶デバイス製品の販売および一部の製造に関連する事業を除く）を吸収分割しました。

注6. 子会社への貸倒懸念債権等について、合計22,734百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、合計7,475百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

注7. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	973円80銭
2. 1株当たり当期純損失	42円19銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社との会社分割)

当社は、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるエプソントヨコムの水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式などを吸収分割しました。

(1) 会社分割の目的

エプソントヨコムの水晶デバイス事業に関する営業機能などを当社に移管し、半導体事業の販売機能と一体化した強固な販売体制を整備するとともに、エプソントヨコムは宮崎エリアでの製造機能に特化することにより、事業体質の一層の強化を目指すものであります。

(2) 対象となった事業の名称およびその事業の内容、吸収分割の法的形式、企業結合日、吸収分割後企業の名称、分割にかかる割当の内容ならびに承継会社が承継する権利義務

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 デバイス精密事業

事業の内容 水晶デバイス事業に関する営業機能、保有不動産および子会社株式など（ただし、宮崎事業所における水晶デバイス製品の製造機能は除く）

②会社分割の時期

平成24年4月1日

③吸収分割の法的形式

当社の100%子会社であるエプソントヨコムを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④吸収分割後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

なお、分割、承継された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	240	流動負債	453
固定資産	17,011	固定負債	2,380
合計	17,252	合計	2,834

その他の注記

企業結合等に関する注記

(連結子会社との会社分割)

当社は、平成23年7月1日に当社の100%子会社であるエプソントヨコムの水晶デバイス製品に関連する事業（ただし、水晶デバイス製品の販売および一部の製造に関連する事業を除く）を吸収分割しました。

(1) 会社分割の目的

エプソントヨコムの持つ水晶デバイス事業と当社の持つ半導体事業の機能統合を推し進め、機動力の高い組織体制への転換および効率的な組織運営の実現により、事業体質の一層の強化を目指すものであります。

(2) 対象となった事業の名称およびその事業の内容、吸収分割の法的形式、企業結合日、吸収分割後企業の名称、分割にかかる割当の内容ならびに承継会社が承継する権利義務

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 デバイス精密事業

事業の内容 水晶デバイス製品に関連する事業（ただし、販売および一部の製造に関連する事業は除く）

②会社分割の時期

平成23年7月1日

③吸収分割の法的形式

当社の100%子会社であるエプソントヨコムを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④吸収分割後企業の名称

セイコーエプソン株式会社

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、承継された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	6,264	流動負債	4,760
固定資産	12,157	固定負債	12
合計	18,422	合計	4,772